

教育モニター 様

「教職員の給与、処遇」について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

県内の学校の教育活動は、正規採用の教職員、県費負担の常勤の講師と非常勤の講師、そして市町村費負担の支援員（常勤と非常勤）と、いろいろな立場の先生方によって進められています。

ご意見の中にもありましたように、岐阜県の教職員は、子どもたちの健やかな成長のために労を惜しむことなく働いております。これが岐阜県の教職員のよさとして保護者の皆様からの信頼につながっています。しかし、一方で社会情勢の変化等により、学校へ求められる要望も多種多様となり、教職員の多忙化、時間外勤務の増加や健康状態の悪化など早急に改善していく必要のある問題も山積しております。

県教育委員会としましても、業務の精選によるスリム化や早く家庭に帰る日、ノー残業デーの取組など教職員の勤務状態の改善に向けて市町村教育委員会を通じてお願いしているところです。しかし、まだまだ教職員の負担軽減になっていない部分もありますので、今後も助言してまいります。

また、ご懸念いただいております教職員の給与につきましては、「平成 27 年度地方公務員給与の実態」（総務省調査）によりますと、本県の給料月額是全国平均 366,907 円を上回る 371,700 円となっております。しかし、一般に「給与（基本給）」は、給料＋扶養手当＋地域手当の合計金額を指しており、基本給で比較しますと本県は全国平均 393,181 円を下回る 382,563 円となります。地域手当は全国各地域の物価等を踏まえて設定されるものであるため、このような結果となったと考えます。

教職員の給与等につきましては、民間における支給状況調査を踏まえて人事委員会から勧告及び報告がなされます。県教育委員会としましても、人事委員会の勧告を尊重しておりますことをご理解ください。

なお、ご出席されました家庭教育学級において話題となりました“全国ワースト 2 位”につきましては、その根拠を探しましたが特定することができませんでしたので、その旨をお伝えいたします。

最後になりますが、教職員への温かいお言葉とお気持ちに感謝申し上げますとともに、今後ともご支援のほどお願い申し上げます。

平成 28 年 10 月 4 日

岐阜県教育委員会
教職員課長 坂井 和裕